

スポット負荷調整契約の概要について

〔概要〕

- ・ 需給ひっ迫が予想される場合に、前日または当日の当社要請に基づき、お客さまの負荷調整実績（1時間単位）に応じて料金を割引くメニューです。
- ・ 当社は、需給ひっ迫が予想される場合（前日または当日）1時間単位で負荷調整の可能量を確認し、これに応じてお客さまはその時点で使用中の電力機器の中から、可能な範囲で調整していただきます。
- ・ 当社は、お客さまの負荷調整実績に応じて、料金を割引きます。

（調整機器の例：空調・照明・エレベーター・OA機器等）

適用対象	特高・高圧 500kW 以上のお客さま
契約対象期間	平成 24 年 7 ~ 9 月
割引対象電力	<p>負荷調整対象時間の各時間における負荷調整電力 「割引対象電力」 = 「実績平均電力」 - 「前営業日同時刻の平均電力 × 補正率」 （注）補正率・・・気温影響等を考慮し、通常時負荷の前営業日比で補正</p> <p>【イメージ】</p> <p>補正率 (900 / 850 kW)</p>